

特別定額給付金の申請受付を開始します

一人当たり
10万円

— 新型コロナウイルス感染症にかかる緊急経済対策 —

- 対象 令和2年4月27日時点で阿賀野市に住民登録のある人
- 一人当たりの給付額 10万円

■ 申請から受け取りまでの流れ

<郵送による申請> 申請期間：5月11日（月）～8月10日（月）

① 申請書が自宅に届く

5月11日（月）に、市から申請書（世帯情報入り）を各世帯に郵送します。

② 郵送で申請する

申請書に必要な事項を記入し、振込先口座の確認書類・本人確認書類と一緒に返送してください。

③ 給付金が振り込まれる

家族分の給付金がまとめて指定口座に振り込まれます。振り込みまでは、申請日から概ね2～4週間程度かかります。

<オンラインによる申請> 申請期間：5月1日（金）～8月10日（月）

マイナンバーカードを持っている人は、マイナポータルから振込先口座番号等を入力し、振込先口座の確認書類をアップロードしてください。郵送による申請と同様、家族分の給付金がまとめて指定口座に振り込まれます。振り込みまでは、申請日から概ね2～4週間程度かかります。



給付金を装った詐欺にご注意ください！

特別定額給付金を口実にした、「振り込め詐欺」、「個人情報や通帳、キャッシュカードの暗証番号の搾取」にご注意ください。

特別定額給付金の給付のために、市役所や総務省などがATMの操作をお願いすることや、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

不審な電話や郵便、メールなどがあった場合は、市役所市民生活課相談係（☎62-2510）や阿賀野警察署（☎63-0110）、警察相談専用電話（☎#9110）にご連絡ください。

お問い合わせ

959-2092 阿賀野市岡山町10番15号
阿賀野市役所 特別定額給付金室 ☎0250-62-2510

▶ 市ホームページ
新型コロナウイルス感染症
に関する情報（まとめ）

